

千葉県環境審議会 環境保全推進計画部会
平成19年度第2回化学物質管理対策専門委員会議事録

1 会議の名称

千葉県環境審議会 環境保全推進計画部会 平成19年度第2回化学物質管理対策専門委員会

2 開催日時

平成20年2月5日(火) 午後2時00分～3時45分

3 開催場所

千葉県国際交流プラザ第1、2会議室

4 出席者

【委員】 7名

立本委員、森委員、河井委員、岡本委員、吉村委員、古山委員、依田委員

【事務局】 7名

環境保全部

和田環境保全部長

環境規制課

久能課長、松田主幹、須藤課長補佐、

小川係長、布施係長、高野技師

5 議題

(1) 千葉県における化学物質対策に係る提言について

(2) その他

6 議事の概要

(1) 千葉県における化学物質対策に係る提言について

- ・ 事務局より前回の専門委員会における質疑応答・討議内容(参考資料1)及び千葉県における化学物質対策についての提言(たたき台)(資料1)並びに化学物質対策に係る啓発用資料(資料2)について説明し、質疑応答・討議を行った。提言及び啓発用資料について、委員会意見を踏まえ立本委員長と事務局とで修正を行い、各委員に送付し内容確認した後、最終意見としてまとめることとなった。

(2) その他

- ・ 事務局より大気中のベンゼンについて、現在、解析に必要な調査を実施中であることを報告した。
- ・ 出席された全委員に議事録案を送付し、内容を確認していただくこととした。

7 会議経過

午後2時00分開会

議題1：千葉県における化学物質対策に係る提言について

【立本委員長】 それでは、ただいまより委員会を始めたいと思います。部長さんからの挨拶の中でございましたように、これまでの検討結果を踏まえて環境審議会として市に環境化学物質の対策のあり方について提言ができるように、まとめていきたいと思

ます。本日は、議論の材料として事務局で提言の案と、さらに市民向けの啓発用の資料を用意していただきましたので、それらを事務局から説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】 参考資料1、2により、前回の専門委員会における意見の整理、資料1により前回の専門委員会の意見を踏まえ修正した千葉市の化学物質対策についての提言案（たたき台）について説明。

【立本委員長】 ありがとうございます。非常に広範囲な説明でしたが、まず資料の全体の構成はこれでよろしいでしょうか。全体の構成が良ければ、例えば「化学物質対策の位置付け」と「関係機関との連携」というのを二つぐらいずつ議論していただきたいのですがいかがでしょうか。全体の構成はいかがでしょうか。こういう並びでよろしいでしょうか。また思いついたらそこで検討するというので、今のところこれで良いという方向で進めさせていただきます。まず「化学物質対策の位置付け」、2番目に「関係機関との連携」について何か加筆等するようなことがございますか。どうぞ。

【依田委員】 「化学物質対策の位置付け」を読んですんなり読めないのですが、例えば、中段の「こうした化学物質の中にはその毒性や蓄積性、発がん性、変異原性など、人への健康影響や自然生態系のかく乱を引き起こす性質を有するものが存在し、本市において、これまで」ここの文章と次の過去の話の繋ぎは、これで良いのかと。文章的にうまく流れないなという気がしたのですがいかがでしょうか。

【立本委員長】 いかがですか。

【事務局】 これは、化学物質それぞれの性質のことをいい、また本市がこれまでに経験してきた公害問題のことを言っておこうと思ったのですが、ちょっと1センテンスが長すぎて読みにくいものになっているかと思しますので、例えば「自然生態系のかく乱を引き起こす性質を有するものが存在します」で一旦切ってしまう形で、「本市においても」はまた新しいセンテンスとするという形ではいかがでしょうか。

【依田委員】 もう少し工夫がいるのかなと。ちょっと残念だなという印象です。

【立本委員長】 ここのところは、依田先生が言われたように、もう一度書き改めるということで。何かいい案をまた作り直すということでどうですか。すぐには事務局の方でも、我々もすぐにはちょっと難しいところがあるかと思しますのでそれでよろしゅうございますか。

【事務局】 ちょっと盛り込みすぎのところがあると思しますので、少しセンテンスを切って地域の地理的な状況ですとか産業の状況の話ですとか、化学物質の一般的な話と、地域のこれまで経験した公害の話、それから最後は将来の市民の為に安全で安心して暮らせる街作りの為に化学物質対策をきちんと進めていく必要があるという、いくつかのポイントがあろうかと思しますので、そのポイントにそって少し整理させていただきたいと思います。

【立本委員長】 この件につきましては、後日事務局と案を作りまして各委員さんに見て

いただくということにいたしましょうか。今すぐには時間的に難しいかと思しますので、それでよろしゅうございますか。

【岡本委員】 「位置づけ」は前書きで提言そのものではないので、依田先生のご指摘は提言の項目に関するものではなくて前書きの文章ですので、読みやすい形の文章を事務局で作っていただいて、委員長に目を通していただければそれで了承するというところでよろしいのではないかと。

【立本委員長】 わかりました。森副委員長と私と事務局の方で案を作りまして各委員に回すということにいたします。それでよろしゅうございますか。

【和田環境保全部長】 千葉市の過去の歴史がここに突然入ってくるので何かちょっと違和感があるような感じがいたします。「化学物質対策の位置付け」のところに千葉市の歴史が入ってきますので、他に適切な場所があるかもしれません。

【立本委員長】 今申しましたように委員長、副委員長、事務局とで検討させていただいて、各委員の方に見ていただくということで決定したいと思います。その他に何か。次の項目の「3. 化学物質対策の手段、施策」についてはいかがでしょうか。以前、森先生が言っておられた啓発で何か大学へ行って講義をするということは実際には行われたのですか。

【事務局】 出前講座という形で、市では市の施策を一般の皆さん方に紹介するという事業をやっておりますが、昨年後半、10月位でしたでしょうか、住民のグループから化学物質に関する出前講座の申し出がございまして、2回程、実際に開催させていただいております。今回は具体的にそういった話を記載してございませんが、基本的な考え方として出前講座などを使い、地域の生涯学習の視点で化学物質対策を普及していこうというイメージで盛り込んでおります。

【立本委員長】 ありがとうございます。実際に行われて良かったです。森先生の提案だけで終わったのであれば困ったなあと思ひまして。

【和田環境保全部長】 偶然、議会でもVOCに関する出前講座をやっていますかという質問がやはり出まして、講座は2回程ありましたが、今後ももう少しPRしてやっていきたいというような主旨の説明はしています。

【立本委員長】 それはさらに発展していけばいいと思います。他に何かなければ、また後でも結構ですので。続きまして4番目は「化学物質による環境リスク低減に向けた市民、事業者、市の役割」ということになっていますが、このところはいかがでしょう。

【河井委員】 以前森先生がおっしゃっていたことが書かれていると思いました。

【森副委員長】 事務局にお聞きしたいのですが。提案の資料とパンフレットと参考資料の3の中の事業者の役割というところをお聞きしたいのですが、パンフレットのところでは、事業者の役割は大きく2項目に分かれていて、提案と参考資料3の事業者のまとめのところは4項目があるのですが、他は合っているのにここだけ違うというのは、パンフレットはわかりやすいようにあえて事業者の方だけにしたとか、市民をメインにしたとか、

そういう感じがあるのですか。

【立本委員長】 いかがですか。

【森副委員長】 質問の意図わかりますか。パンフレットには2項目ですが、事業者は4項目になっている。

【事務局】 パンフレットにつきましては、使い方が掲載内容とリンクしていくと思っております。事業者向けということになりますと、一般的な家庭の話よりももっと具体的な国の管理指針のような内容ですとか、千葉県さんで進められているような環境管理指針のような内容に重心が行くべきかと思っております。このパンフレットにつきましては、例えば市役所ですとか区役所、市民センター、公民館、そういった市の施設で一般の市民の方々に提供したり、また市民向けの学習会の教材のような形で使うことが可能性として高いのかなということで、市民向けの取組のところを、家庭での問題を重点に整理させていただいております。今回の提言の主旨から市民と事業者、行政の役割はポイントだけ載せさせていただきました。

【森副委員長】 わかりました。

【立本委員長】 その他に何か。今、パンフレットの話もできましたので、パンフレットの方も見ていただいて。これは実際にはカラーで作られる訳ですね。はいどうぞ。

【岡本委員】 対策についての提言は、良くできているという気がします。前回、参加できなかったのも、もしかしたらそういう議論の方は、終わっているのかもしれませんが、ちょっと気になったのが、事業者にはP R T Rの届出ですとか、リスコミを求めておられて、市の役割のところでもモニタリングなどが行なわれているのですが、事業者の努力の結果で、化学物質が環境中からどれだけ減ったかということの評価して、その次の対策に結びつけるといふ、市でもI S O の1 4 0 0 1でP D C Aという、きちんと結果を評価して次の計画に結びつけるといふことと思うのですが、環境化学物質についても、事業者の努力した結果としてどれだけ環境が良くなっていて、更なる対策ではどこにより重点的な対策が求められているのか、評価が必要だと思っております。そのプロセスが抜け落ちているのですね。つまり、責務が並んでいるだけで、本当に環境中から化学物質が減っているのかどうか、その中でどこがうまく対策が進んでいて、どこが不十分で、何の強化が必要なのかという視点が、この提言の中から落ちているのですね。できればそこを盛り込んで、事業者が努力をした結果、環境がどのくらい良くなっているのか、モニタリングの結果と事業者との努力の結果を付き合わせて、環境中にこれだけ放出されているものがどれだけ減ったか、それによって環境中の濃度がどれだけ下がったか、ということで、例えばP R T Rデータの中でもデータの精度、非常にきちんと出るところと、アンケート程度しかわからないところと、めりはりがあるところなのですが、そういうものを明らかにしていくことによって、化学物質対策がさらに充実していくのではないかと思いますので、今頃になってそんなことを言われてもという気がするかもしれませんが、もしその辺少しそういうことができればありがたいという気がいたします。以上です。

【和田環境保全部長】 そうですね。例えば、ダイオキシン類対策については本当に平成12年位に比べると劇的に減って、おそらく当時の数パーセントくらいまでは落ちているのですが、そういうような数値としてあがっているのですが、もっと個々に実際に努力した結果というのはやはり事業者に報告して、もっともっとお願いしますというふうに使えたらいいですね。

【事務局】 提言の中に書き込むとすれば、例えば、市の役割の情報の提供というところで、環境データを評価し、その評価結果、環境モニタリングデータの提供としか書いてございませぬが環境状況の評価と評価結果の報告というようなことを書いてはいかがでしょうか。

【岡本委員】 是非書いていただきたいと思います。

【立本委員長】 今言われた事業者の努力とモニタリングと合わせた結果がどのようになっている、いいところは更に伸ばす、悪いところはどのように改善して次につなげるかということ、やはり大切なことだから是非行いましょう。

【岡本委員】 是非お願いしたいと思います。この中に表彰制度なども議論されているので、やはり環境に対する取組の成果というのは、環境中でどれだけ低減されたか、パフォーマンスがきちんと働くかということで、事業者に申告していただくことは重要ですけど、最近いろいろなところでグリーン購入に関する製品のデータの不正申告ですとか、虚偽の報告などもあるので、市がせっかく表彰したのに実はそうではなかったというものができてしまつては、せっかくのいいものに水を差すことになってしまいますので、是非、環境のモニタリングのデータも含めて表彰の時にはお考えいただけたら、なお良いのではないかと思います。

【立本委員長】 是非、委員会としても提言、提案したいと思います。

【和田環境保全部長】 悪臭の関係で7、8社、鉄工団地の辺りの事業者の方からいろいろお話を聞くのですが、やはり担当の方は非常に熱心で上層部にいろいろ話をあげて、これだけの良い結果が得られますよという。やっぱりそれを後ろから押してあげるということも重要ではないかと思ひます。なかなか上層部まで理解が進まないというのが、やはり非常に担当者の方にとつても大変なのかなと思ひます。せっかくやつていてもそれが報われないということがあつて思ひますので、なんとかそういう方にとつても頑張つていただきたいという意味も含めてお願いしたいと思ひます。

【岡本委員】 努力して成果ができているところには表彰して、千葉市の広報にも表彰式の写真を載せるとかなるべくそういった、経営者がそういった理解をしてもらえればいいですね。

【和田環境保全部長】 トップの方の理解があれば、一段と進むためにも有効だと思ひます。

【立本委員長】 では、そのようにいたしましう。よろしゅうございませぬか。その他に何か。続きまして、5番目の「環境教育への盛り込み」、6番目の「化学物質に関する情報

の活用方法」についてはいかがでしょうか。構成は。

【依田委員】 情報の活用方法で(3)のところを読んでみると、情報をどうやって得て、どうやって普及させていくのかという流れの視点からすると、例えば(1)のリスクコミュニケーションの推進というのは化学物質の対策をしていくゴールに近い。最終的に事業者が排出源とその環境に住んでいる人間が合意形成しながらリスクを小さくしていこうという流れのゴールに近いものが一番最初に出てくるというのは、読んでいて、順番を考えた方が良いのじゃないかという思いがします。その意味でいろいろとパンフレットの方、並ぶ順序が違うのですね、この提言のほうが。むしろこちらのほうがよくわかるような気がしていますので、検討していただけたらと思います。

【事務局】 パンフレットの方に合わせてですか？

【依田委員】 まず、実際問題としてはP R T Rが始まって、化学物質の情報は出ているにしても、市民が実は関心を持ってないというような議論がされる。そこで、まず認知しましょうと森先生がおっしゃっているわけです。そういうところが実は市のやるべき対策の重要なところとして環境教育の視点を大きく取り上げているわけですね。その流れで市民向けのパンフレットはできていると思うんですね。そうやって情報を得て、消化できるような段階になってから最後に行動しましょうとなる。行動という所が事業者とのリスクコミュニケーションに繋がるんだらうというような流れ。パンフレットの方がわたしは良いと思います。

【立本委員長】 この委員会の最初に森先生が認知の話がされたと思うんですけど、依田先生が今いったように認知の話がやっぱり市民に最初にいかなければいけないので、ここはちょっと構成をかえましょう。

【事務局】 はい。なるべく沿った形で。6番目の項目の並びかえのイメージでよろしいでしょうか。第6項の(1)から(5)のところの並びが適切ではないということになるのでしょうか。

【立本委員長】 最初に認知がきて、そして行動して、その後に(1)がくるように置けばいいのでしょうか。

【依田委員】 そうですね。1番目がリスクコミュニケーションの推進ということではなさそうだと。こういうふうにするのですよという方向性を出すという意味では並び方をもう一回検討されたほうが良いし、実績としては既にあるのではないかという意見です。

【立本委員長】 認知の項目を新たに設ければいい。

【事務局】 その辺、検討させていただきたいと思います。

【立本委員長】 市民にどのようにして認知をさせるか、あるいは市民にしていだけるかという方法を最初に書いて、P R T Rとかそういう順番に、行動としてP R T Rを行なったその結果、どういうことができるのか。そして、最後にリスクコミュニケーションに結びつか。

【和田環境保全部長】 そうですね。一番最初は素朴な議論からスタートしている。その

部分をやっぱり最初にもってきたほうがわかりやすい。

【立本委員長】 一番最初に森先生がわかりやすく、もう少しやはりわかりやすい形で書いてあれば。これは先ほどの件と同じように、副委員長、事務局と私とで検討させてもらって、後ほど委員の方に意見を、これでいいかどうか伺うということにいたしましょう。それでは、全体を通して何かございますか。

【依田委員】 パンフレットの4ページで。

【事務局】 パンフレットの説明を先にさせてください。

【立本委員長】 事務局より説明をしてください。

【事務局】 それではその前に、本日ご欠席の国廣委員から、資料送付を受けて意見が出されましたので紹介したいと思います。主旨がですね、今日餃子等で非常に化学物質に対して関心が高まっているということで、ちょっと読まさせていただきます。今までの会議では話題になりませんでした。この提言をするにあたりタイミング的には先日来問題になっている中国製の餃子の化学物質による汚染問題などの化学物質に関する危機管理に対して触れないわけにはいかないと思います。これには市民に対しては化学物質について異常を感じたら市、医療機関、事業者などにできるだけ早く連絡、相談すること。事業者は異常があったら迅速な情報公開と対応をすること。市は情報の一元化や伝達の態勢を整え、速やかな対応をとることなどの総合的な危機管理が必要であることを提言に加えたらどうでしょうかという意見をいただいておりますので紹介させていただきます。

【立本委員長】 ありがとうございます。ただ今のご意見ですが、化学物質だからまだ入りますね、今の意見も。

【事務局】 事務局としての考え方ですが、環境審議会ということで取扱う議題というのは環境の保全・創造に関する事項ということになるかと思えます。未然防止の、リスクの低減というような話と今回のように危険が発生してしまったハザード対策という危機管理ということと、ちょっと次元が違うのかなという感じはいたしますが、ただ、やはりそういった情報の共有ですとか、連絡体制というのは、例えば今回の提言にございます連携のところの一つに例えば、関係部門間の情報の共有とかそういう意味も含まれるのかなと思ひまして、ハザードに達する前の化学物質対策という視点でもやはり関係部署間で情報を共有するというようなことを加えさせていただくことも必要なのかなと思っておりますが。

【立本委員長】 もし難しいようですと、付帯意見とか何らかの形で残しておくということが必要ではないでしょうか。

【森副委員長】 国廣委員からでているコメントと対応について私なりに考えますと、たしかに今回のいわゆる農薬とか、有機リン系のものが実際に入っている。本来の環境問題の中の化学物質問題と考えるかどうかは確かに大きな視点の違いがあるので、ちょっと今までのストーリーとしてこの中に入れるかどうかは、行政サイドがどう考えるかで変わると思うんです。ただ、一般の皆さんが考えると、何か化学物質が食べ物に入っていたにしろ、どこかに聞きたいし、実際に餃子を千葉市の保健所に持って行って、ちゃんとした適切な

対応をしてくれないというのはあるので、もし入れるとしたら、市の役割の(4)のリスクコミュニケーションの推進の下に(5)を作って、リスクマネジメントだから、化学物質一般のリスクマネジメントについても、最後、相談窓口の設置とその広報というのがあるならば、市の役割だから今後考えるところに、それを入れておけば広い意味で、環境問題としてもしかしたら今回じゃない化学物質問題も偶然出るかもしれない。はっきりいって茨城で出た砒素なんかは最初は何かわからなかったんです。産廃かどうかも軍事産業の毒ガスなのか、本来の環境問題かどうかもわからなかった。でも一番最初はみんなわからない。ですから一言入れてもいいかもしれない。リスクコミュニケーションも結局リスクマネジメントの一環なので、一行入れてもいいかなと思います。いかがでしょう。提案としてはリスクマネジメントとして入れておくことができるかなと。

【立本委員長】 いかがですか。

【岡本委員】 今、森先生から言われたのはですね、大変重要なポイントで一番最後に入れるのではなくて、私は一番上にいれるのが。市の役割の1の現状の把握というところがあるんですね。ここでモニタリングというのは市が用意した観測プログラムで上がってくる情報しかここで処理しませんということであって、今回の場合は食べ物でしたから環境局ではなくて何か別の食品の所にいっていると思うんですけれども、例えば地下水の問題、先ほど言っていた砒素などによる地下水汚染ですとか、空気の経路で短時間の高濃度で健康被害がでるような光化学オキシダントによる急性被害などです。そういう市民からの情報に対して、市が適切にその測定をして原因の究明に努めることが重要です。原因物質を特定するというのは現状把握の中で一番重要なポイントである。つまり、市が用意したモニタリングプログラムであがってくるデータだけの情報収集ではなくて、市民からの情報提供に対して市が適切なモニタリングをするというのがたぶん、1)の現状把握の中の一番目に掲げていい。モニタリングの実施よりか、より市民からの情報提供に対して市が適切なモニタリングを含めて処置をするというのが一番上であって然るべきではないかというのが私の意見です。

【立本委員長】 いかがですか。私もそうと思いますが、是非、そのように書き改めましょう。よろしゅうございますか。

【和田環境保全部長】 例えば、実態として川に魚が浮いた時に、いろいろな原因が考えられます。ですから我々が行っていることは、まず水を持ってきて分析する、あるいは鯉が浮いていたらヘルペスの可能性があるので分析機関に持って行ってもらうとかですね、いろいろな対応の仕方があります。とにかく、市民からのそういった情報提供に対してすぐ動いて、早く原因を調べないと、うちの守備範囲なのか、他の所管の守備範囲なのかわかりませんので、それはやはり非常に必要なことだと思います。

【依田委員】 行政の内部に私もいますので、実はそこが一番難しいということよくわかるんですけど、先生方のおっしゃるとおりなんです。市民から寄せられる情報というのは非常に幅広くて、個人的な悩みに近いところから、実は大きな問題だったり、その本筋

が見える見えないというのは、本当に難しいです。例えば分析をしなくてはわからないというところについては、それが分析できるかできないかという判断も実際の処対応に影響してしまうので、現実的には非常に難しいということはよくわかるのですが、基本的な態度ではやっぱりお願いしたい。

【和田環境保全部長】 実はこの前、花見川で油が出まして、あれも真夜中に市役所に通報が入って、そこから久能課長のところに2時過ぎに連絡が入って、3時頃に市役所に担当者が集まって、すぐ行って対応したのです。原因がわからない場合は関係すると思われるところはみんな一気に集まるというような態勢はとっているのですが、なかなか想定外のことも起きるものですから、それが難しい。組織的にうちではないという態度が一番よくないと思います。可能性がある限りは初動を早くするという対応はしています。

【立本委員長】 では、今の我々の思いも含めて最重要箇所として加筆をするということ、よろしゅうございますか。その他、パンフレットについて何かありませんか。

【事務局】 それでは、パンフレットについて事務局より述べさせていただきます。

資料2により、化学物質対策啓発用パンフレットについて説明。

【和田環境保全部長】 最終的には委託ですね、プロに作っていただきたいと考えております。ですから、表紙の所は何も入っておりませんが、これはプロに委託したときに一番イメージに合うようなものを作っていただくということを考えております。

【立本委員長】 ありがとうございます。何か委員の方からこれは入れて欲しいというようなことがございますか。はい。どうぞ。

【古山委員】 直接関係ないかもしれませんが、この前も意見として申し上げましたが、このパンフレットはどちらかというと総論的というか、教科書的で、誰でもが気を付けなければいけない項目ということが書いてありますが、最初の位置づけのところで千葉市は、と書いてあって、臨海部や内陸部とか、何か特徴がある地域があるわけですね。それぞれの地域での例えば化学物質の大気中での違いというのはないのかなという感じです。具体的にいうと、これは千葉市内で例えば4ページの上を書いてありますが、稲毛区とか若葉区とかダイレクトに響くような言葉が入らないと、千葉市内というのは確かに千葉市内に住んでいるのだけれども自分が住んでいるところに該当するのかどうかというのを考えてしまうと思うのです。例えば稲毛区に住んでいて稲毛区はという言葉が出ると、おっということになるわけで、そういう気の向くような文章にしないと、これだとなんとなく全体が書いてあるから、あーいつも言っている事かなというように通り過ぎるような気がするのです。ですからもう少し読む人を引きつけるような言葉を各論の一部に入れたいといけないのかなという感じは持ちました。

【立本委員長】 地域特性を少し入れたらどうかというような意見でございますかね。

【古山委員】 そうですね。

【岡本委員】 パンフレットの4ページをみると届出対象は千葉市ですが、届出外は国の推計値ですね。19年度の環境白書をみると第3章化学物質という章がありますが、千葉

市内で化学物質がどれだけ出ているかというのは書いていないですね。環境白書の中で目次の項目としてはかなり上位にあるんですけど、中身的にはかなり寂しい内容になっていると思いますが、いかがですか。事務局のお考えを教えてください。

【立本委員長】 いかがですか。

【事務局】 今回、白書が幸い皆さんのお手元の方に配られていまして、39ページ、40ページにP R T Rの届出状況、それからダイオキシン類のモニタリング結果、環境ホルモンの調査結果、そういった千葉市の情報として掲載させていただいているところですが、どうしても白書というのが情報集としての性質がありますので、同様なものを経年的に掲載させていただいているということもありまして、なかなかインパクトのある掲載方法、その都度やっていくというのはなかなか出来ていないといわれるとなかなか。

【岡本委員】 白書は経年的なデータを中心にとということであれば、それで結構だと思うのですが、白書以外にデータがあれば、4ページ上半分が千葉市内で下半分が国というのはバランスが悪いので全て市の仕様といったようなのはいかがですか。

【事務局】 確かにおっしゃるとおりで、下の方ですね、できれば千葉市分を見積ればやりたかったところですけど、これは国で集計していまして、それを地域に落とす手段がなかなか難しゅうございまして、とりあえず全体分で掲載させていただきましたが、これ県単位だと確か落ちていたなという気がするんですけど。

【依田委員】 これは難しいですよ。どうやってもきちんとした数字にはなりそうもないですね。

【事務局】 例えば絶対量ではなくてこのバランス、構成割合なんかは、例えば家庭などですと全国と千葉市地域とある程度相関が高いと考えれば、割合を参考に見ていただくというぐらいなのかなと。

【岡本委員】 そうですね、白書に載ってないのは経年的なデータがないからということかなと思ったら、もっと根本的なところにデータがないというのがわかりましたので、もうそれ以上は言いません。やはりこれは、市の取組みとして市内からどれだけ排出があるのかというのがわからないのでは、事業者の指導も市民へ向けるのも非常に不十分なものにならざるを得ない。まず市としてその辺の実態をきちんと把握するということが、こういうコミュニケーションを図る以前にやるべきことではないかと思います。それが無いのにコミュニケーションを図っても市が何もやっていないということを市民に知らせるだけの役割しか果たしていない、酷評をすればそういうことになると思うので、まず市としてやるべきことをきちんとやる。どれだけ化学物質が出てくるというのを押さえるということでは、事業者をお願いする場合でも市民にコミュニケーションを図る場合でも大前提ですから、まずそれを最優先でやっていただくということが提言の頭にあっているのではないかという気がします。以上です。

【立本委員長】 大変なことは承知していますが、できる限りそのように努力をしてもらいたい。これはすぐには、例えば国の推計値のように、今のところではできないわけです。

ね。

【事務局】 これはP R T R制度で事業者からの届出を集める作業と、国の方で全体を推計する作業とがございまして、国の方のデータを地域に落とす手段を国の方で提案するというルールになっているのですが、なかなかその辺がまだまだ試行錯誤というか、あれは国環研でやっているのでしょうか。少し遅れて確か出ているのでは。

【依田委員】 今の状況はわかりません。もうそろそろできてもいい頃ですね。

【事務局】 同じルールで地域分配しましょうという制度ですから、千葉市独自の方法でやりましたということはなかなか言いにくいもので、全体の足並みを揃えて地域の情報として整理していかなくてはいけないものですから、現時点では千葉市としての数値というのは予測できていないというのが実態でございます。

【依田委員】 同じ4ページですけれど、今、先生がおっしゃったことと関連するかどうかかわからないのですが、上の方の図で一つ、廃棄物のところのクロム及び三価クロムでは多分ないんじゃないですか。普通クロム三価で特出しすると六価かどうかというような表現があったかと思うのですが、それをご確認いただきたいということと、それから公共用水域の出てる量がほとんど、ふっ素、ほう素になるのですが、千葉市の場合ですとJ F Eさんと下水道が五分五分で水域の排出量を持っているんですが、このふっ素やほう素は下水道のウエイトは小さいんですか。

【事務局】 これは届出制度の特性といえますか、届出しなければいけないものは含有率何%、1%ですとか0.1%以上のものとかいう性質がございまして、ただし下水道については全部届出なくちゃいけない。下水道の排出については全て報告しなくてはならないということになっているものですから、低い濃度で排出量があるものですから、どうしてもほう素がとびぬけて出てきてしまいます。

【依田委員】 下水道のウエイトも高いわけですか。

【事務局】 はい。

【依田委員】 その下水道のウエイトが高いとすると一般の市民生活に直結する話ですね。冒頭でいろいろな製品の中にいろいろな化学物質が入っていますということと、実はこの辺のP R T Rのデータはリンクする話でして、このふっ素がものすごく出ているんじゃないということのと、実は家庭で使っているものがリンクするというようなことも情報提供の一つだろうと思うんですが。

【事務局】 ただ今の質問事項ですが、まずクロム及び三価のクロムはP R T R法届出の第一種指定化学物質でこういう物質がございまして、六価ではないそれ以外のクロムという意味かと思えます。これは、製鉄屋さん等がございまして、埋立処分量がありますということだと思えます。あと、ふっ素、ほう素については、どうしても分析値として出てきてしまうものですから、排水量が多いと掛け算すると大きいんですけども、なかなか家庭の中でふっ素の使用を控えるという実際の取組になかなかつながらない、むしろ自然界で比較的普通にあるということから出てきている性質かなということで、この見せ方も、

そういったことを前提に見ていただかないと、ふっ素が大問題だというふうに見えてしまう。ちょっと悪い絵かなという感じもいたしました。

【和田環境保全部長】 その辺は必要かもしれません。短絡的にどこに入っているのか、どうやって減らすのか、というふうに考えてしまいますね。普通は。

【依田委員】 重要だと思うんですね。今の話の中でやっぱり基準が作られると、やっぱりそれは行政としてもそれが命になりますでしょう。しかし実際それがどういう意味を持つかということはまた別の話で、少し話が進んでいくと、こういう基準でいいのか。砒素なんかにしてもそういうところにつながる話としては、やはりこういう部分を現状では大切にコミュニケーションのツールにしていくべきだろうとは思いますが。

【立本委員長】 先ほど、リスクマネジメントの話がございましたけど、そういうところで少し述べるというのはいかがですか。

【依田委員】 そうですね。大切なことだと思います。

【立本委員長】 あるいはその前の所でしたか、事業者の役割、あるいはモニタリングをして、その善し悪しを、それをさらに伸ばす、次にどのような対策をするかというような案がございましたけれども、その中で少し今のようなこと、今はこういう問題だけでも、将来このようになる可能性があるということを少し述べるという。そういうような書き方を一つ工夫をするということはいかがでしょう。

【事務局】 検討してみたいと思います。

【岡本委員】 環境のモニタリングをして、その事業者、排出の中でよく進んでいるところ、それから更なるより一層の対策を求められているという、メリハリを考える場合にはですね、やはり環境中の濃度と排出量の関係、この両者がわかって初めて次のプログラムを検討することができるわけですね。例えばトルエンなど大気の届出でみると40%ぐらいですけど、自動車からもでてきます。届出分は市で排出量を把握していますけども、その他は国でやっているのだからわかりませんということでは、環境中の濃度がわかって、それに対応して届出の工場がまじめにやっていないと評価するのはかわいそうではないか。つまり幹線道路が前にあれば自動車の量が圧倒的に大きいわけですね、この分が国が指針を示さないから市はやらなくてもいいということでは、化学物質対策全体が破綻してしまうのではないかと思うのですが、いかがでしょう。

【立本委員長】 はいかがですか。

【事務局】 いろいろな排出源というのは国の集計等でだんだん明らかになってきておりますので、そういったものを活用しながら地域の排出源の使用状況というのを把握していくというのは、これからまた市としてやっていかなくてもいけない重要な問題だと認識しておりますので、できることを少しずつやっていきたいと思っております。

【岡本委員】 それに関連して、別のところで川鉄のベンゼン対策の検討の議論の中に周辺の自動車の寄与の大きいところ、疑われるところもいくつかあって、そういう検討のなかに、どこで測ったらいいか、どういう条件でモニタリングをすればいいかという議論を

すれば、当然、事業者の施設の寄与と、そこに影響を与えている周辺の自動車ですとか届出外のものも、全て情報収集して初めて対策が考えられるわけですし、不十分ですからそれを待ってからやるということでは化学物質対策のスタートはいつできるかわからないですよと市が宣言しているに等しいと思うのですけど、どうでしょう。

【立本委員長】 いかがですか。

【岡本委員】 それでは、わたしから提案で。やはり、化学物質の管理では環境中での濃度のモニタリングと事業者の排出量の把握。この二つの情報が車の両輪みたいなものだと思うのです。その中にはある程度正確にデータが取れる、あるいは市の権限でデータの収集ができるもの、そうでないものがあると思うのです。そうでないものに関してどういう対応をとるかですけれども、市としてできる最大限のことをして、不十分であってもその精度の向上に努めて、可能な限りで市内の発生源の情報を把握すると。それは市民への情報提供の中でそれも考えて、それがあって初めて市として対策が検討できるのではないかと。それに向けて最大限の努力をしますというようなことを書いていただきませんか、市はみなさんに責任を押しつけているだけで自分たちは法律に守られて何もしなくてもいいという状態を続けているんじゃないか、そういうような印象を市民と事業者に持たれてしまうと思いますので、市としてもできるところをやっていきますといった姿勢を示していただきたいと思います。

【立本委員長】 今言われたことを書き留めておいて。すぐには難しいと思いますけど、近い将来、そういうことができるようになっていかなければいけないですから。

【岡本委員】 もし、市が先進的なことをやろうとしたときに環境省等の国の機関からブレーキがかかるようであれば、それは我々の方でもサポートして市が市民の為にやる施策を、応援する必要があると考えていますけど、いかがでしょうか。

【立本委員長】 是非前向きに検討して、書き方も前向きに書くということで。その他何か。宿題は随分出ましたけれども、大きく背景のところ、さらにモニタリングとその事業者の役割、あるいはリスクマネジメントとか、市の役割とかを加筆して、早い時期に副委員長と事務局と私とで確認をして、各委員の先生方に見てもらって、それを最終的な意見にしたいということによろしゅうございますか。

【岡本委員】 委員長一任でもいいのでは。

【森副委員長】 委員長と事務局が見ていただいているんですけど、僕がどうこうということではなくて、ワンステップ多いなと思って。案を書いてもらって、委員長がみて、それで全員に流した方が同じだと思います。集まる時間はないので。

【立本委員長】 そのようにさせていただきます。まず原案を作り直して、事務局と私とで案を作りまして、各委員に見てもらって最終意見にしたいと。それでよろしゅうございますか。

【立本委員長】 何かその他にお気づきの点はございましたら。いろいろ今日は貴重な意見をいただいたのでそれは活かしたいと思います。机上の話だけでなく実際にこの前の

森先生が言われましたように、出前講座が実際にできるようなそのような形で、これも現実のものとして市民に役割が果たせるようにしていけるようになればいいと思います。よろしゅうございますか。

次に、議題2のその他とありますが、何か事務局からありますか。

【事務局】 事務局から2点ほどございます。一点目は、本日の会議の議事録についてでございますけれども公開の対象となっております。後日、議事録案を送付させていただきますので委員の皆様にはご確認をお願いいたします。それともう一点につきましては大気中のベンゼンの関係でございますけれども、環境基準超過を踏まえまして高濃度状況の原因究明と対策についてでございますけれども、平成18年度の2回目の検討結果を踏まえまして従来のベンゼン測定地点に、新たに測定地点を追加してモニタリングを実施しているほか、関連物質の同時分析、それからさらに本来24時間のサンプリングを1時間に短縮したサンプリング調査など高濃度原因究明に向けた測定を開始しております。これらの結果につきましては一定量のデータを整理いたしまして、そのうち改めてみなさまにご提供いたしまして解析等をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。次回の開催予定でございますけれども、ベンゼン等の関係資料が整った段階で改めて調整させていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。以上です。

【立本委員長】 それでは、私の方から事務局のほうにお返しいたします。はい。どうぞ。

【森副委員長】 また事務局にお願い事があるので申し訳ないんですけど、今回の化学物質管理対策専門委員会に私も参加させていただいて、パンフレットとか提案、提言案にかけて非常にすごい成果だと思っております。ある面では、画期的に進んだと思っております。ここでただ、できればお願いはまだこの委員会は少し続くと思ひますから、その中で提案がでたり、提言が出て、次のステップ、いろいろご意見が出たと思うんですけど、やはり今回はパンフレットを作るという気になっていただいて、こういう提言案をするという気になったからここまでできたと思うんですけど、できれば、もう一歩進んだ最終的に目標的なもの。もうちょっと先の次くらいで、来年度はこうしたいとか、そういう目標をもって、ここまでやろうというようなものが出て、それをするためには来年でもいいし、5年後でもいいですから、いわゆる数値目標みたいな年次計画を含めたものが出せるようにやるのが根本的には解決すると思ひ、実はこの提言案をみてすごく評価はできるんですが、これが本当にどこまでできるかという、だいたい今まで過去わたしは国でも地方でもいろいろ参加していますが、提言までできるのは頑張る時に上手くいくでいいんですけど、それが現実になるかとかはもう一歩踏み出した何かが必要なんです。そうすると数値目標みたいなのがCO₂削減で出てくるように。そうすると今度、年次的にどう進めようかというのがでてくるので、そういうことを考えていただければいいかなと思ひます。例えば年として難しいとしたら、環境局で、今年はパンフレットを作りました。来年度は実際にいろいろなところの学校でパンフレットを持って出前講座を実際何件やった。今年は2件できた。来年度は10件はやりましょうとかそういうような目の前のこういうものが出てくる

と本当の成果として市民にもわかるし、こういうパンフレットを出すなら、さらにプロに任すなら、たいしたお金かからないで今DVDとか普通のホームページで見れる3分から5分の、これでほとんど同じパンフレットを作ると、予算があればですね。あとはプロのアナウンサーに説明してもらおうと。今パンフレットをみても若い子はなかなか見ないんですけど、ホームページをちらっとみて3分くらいで内容がずらっとわかったほうが結構頭に入るっていう時代なんですよ。実は紙媒体の時代は、学生も含めてだんだん終わってるんですよ。今の時代は。そういう1個ずつの試みがあったらいいのでご検討ください。

【立本委員長】 よろしゅうございますか。是非数値目標を持ったりだとか、それが大変な事はわかりますけども、でもそれをやっていかなければ机上の話で終わってしまうので、是非、この委員会としても要望したいと。よろしくをお願いします。

【和田環境保全部長】 それでは最後に私から委員のみなさまに御礼の言葉を述べさせていただきます。この化学物質対策について平成16年度より4年間にわたりご審議いただいたところですが、本日提言案として課題はたくさんいただきましたが概ねまとめていただきました。化学物質はかつて公害問題を引き起こした硫黄酸化物や六価クロム、それから有機塩素系溶剤、さらにさまざまな社会問題とも関連してダイオキシン類、アスベスト、VOCなど時代、時代に注目され対策が求められてきたところでございます。また化学物質は我々の生活においても常に利用して、また新たな物質が開発されて利用されていくものと考えられます。こうした化学物質に行政としてどのように取り組んでいくのかということ、将来の安全で安心して暮らせるまちづくりには非常に重要なポイントであろうかと思えます。そうした中、今回この委員会におきまして、委員の皆様からいただきました意見は大変貴重なものでございますし、今後、市政運営の道しるべとして活かしていきたいと考えております。委員の皆様にはこの委員会に貴重な時間をさいていただきましたことを本当に感謝いたしております。また、立本委員長、森副委員長におかれましては委員会の中心として本日の提言案の取りまとめに導いていただきましたことを改めて感謝申し上げます。本件につきましては、とりあえずこの提言案につきましては一応終了しましたけれど、先ほど、森副委員長から提案ございましたように、今後まだやるべき事はたくさん考えられます。例えば公民館でのいろいろな講座、これは働きかければいくらでも設定はできますし、担当の職員もこの委員会を通じて非常に勉強になりましたので、そういった所に積極的に出ていく。あるいは学校の授業に先生の代わりとして出ていくとかですね、いろいろなことが考えられますので、少し時間をいただいて工夫させていただきたいと思えます。今後も、来年もこの委員会を継続いたしますので、その時点でもう少し進んだ議論ができればと思います。本当に長い時間、長い期間ありがとうございました。今後もよろしくお願いいいたします。

【事務局】 事務局からは以上です。長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。本日はお疲れ様でした。

午後3時45分閉会